

令和8年5月分「市民の声」一覧

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
5月7日	5月21日	4/26沼津市長選挙での投票拒否について お世話になっております。 以前、沼津市に住んでいた〇〇と申します。 今は県外に住んでおります。 4/26沼津市長選挙の入場券が転居先の住所に郵送されてきましたので、4/25に沼津市役所に訪問し、期日前投票をしようと思いました。 頼重秀一様に一票を投じようと思いました。 ところが、投票はできないと断られました。 そこで、 ・投票出来なかった理由を具体的に教えて下さい。 ・投票出来ない私に入場券を送付した理由を具体的に教えて下さい。 ・入場券を貰い、わざわざ市役所に行ったのに、投票出来ないと言われたので、せめて交通費を払っていただきたく、申し出をしましたが、拒否されました。拒否した理由を具体的に教えて下さい(市の条例など根拠となるもの、今回の判断の拠り所を教えてください)。 ・交通費が無理なら、何なら補償可能なのか、補償可能な項目を具体的に教えて下さい。 ・今回の事象の責任の所在を明らかにしたいです。沼津市として、責任は何処にあるとお考えなのか、具体的に教えて下さい。 ・4月は転出入が多い時期でもあり、今回のような事態は、事前に容易に誰であっても想定可能かと思いますが、何故発生したのか具体的に教えて下さい。 ・今回の事象が発覚したのは、選挙日前の4/25です。4/26当日にも、各会場で発生するかもしれない事案でありますので、当然のことながら4/25に、残り時間が僅かではありながらも、出来る限りの対応を行ったかと思われませんが、一体どのような対応をされたのかご教示ください(4/25に今回の想定外事象が発生し、まさかそのままの状態を放置して選挙当日を迎えた、といったような、市の危機管理能力が皆無であると市民に露見してしまうような回答は止めてください)。 ・今後の再発防止策を具体的に教えて下さい。 以上、よろしくお願い申し上げます。	お問い合わせいただきました内容について、選挙の運営に関するものであるため、選挙管理委員会から回答いたします。 この度は、沼津市長選挙及び沼津市議会議員補欠選挙の期日前投票に関し、ご不快な思いをさせてしまいましたこと、深くお詫び申し上げます。 本選挙は、公職選挙法第43条の規定により、選挙当日に沼津市に住所を有していなければ、投票できないことになっています。〇〇様は沼津市より転出され、県外にお住まいであったため、投票をお受けすることができませんでした。 入場券が送付された理由としては、通常、告示日前(本選挙告示日4月19日)に、入場券をお届けするため、印刷、郵送等の時間を考慮し、告示日の半月ほど前に入場券データを作成しており、今回は3月31日時点までの転出届を反映して入場券を印刷したため、入場券データ作成日である3月31日以降に転出された〇〇様にも、入場券が送付されたものです。 市選挙管理委員会では、そうした市外への転出者に向けては、投票の可否についてご案内している「住所を移転した方の投票について(お知らせ)」の配布を3月31日から実施しておりましたが、今回の件では、〇〇様にご負担をおかけしてしまいました。 今後、同様の事態が発生しないよう、お知らせの配布の徹底や、より一層の周知に務めてまいりますので、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。	選挙管理 委員会事務局

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
5月7日	5月20日	推し活ツーリズムのコンテンツ地方創生拠点に選定されたことについて 高校三年生の女子高生です。 私は推し活をしているので、沼津市が「推し活ツーリズムのコンテンツ地方創生拠点」になったことについて大変嬉しく思っています。 市長さんは新世代歌い手グループ「いれいす」を知っていますか？この人達は2020年10月9日に結成し、3年で武道館のバック席含む全ての席を満席にし、今は東京ドームを目指して活動している6人歌い手グループです。 さて、今年の8月1日に「いれいす」は全国夏ツアーで沼津市の市民文化センターの大ホールにて公演があります。推し活ツーリズムのコンテンツ地方創生拠点の1つとしてその日に「いれいす」を沼津市全体で歓迎していただけたら、きっと聖地になって公演後にも「いれいす」のファンが聖地巡礼として沼津市を訪問してくれると思います。歓迎ムードを出して頂けたら「いれいす」さん達もライブ後の配信にて沼津市のことを語ってくれると思います。 沼津市のことを多くの人リスナーさんに知って貰えるチャンスだと思います。 是非ご検討をお願いします。	この度は、沼津市への大変熱意のこもったご提案をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃より沼津市のまちづくりにご関心をお寄せいただいていること、重ねて御礼申し上げます。 「いれいす」の皆様の活動、そして8月1日に市民文化センター大ホールにて開催される全国夏ツアー公演につきまして、その人気の高さと、沼津市での公演が多くのファンの方々にとって特別な機会となることを理解させていただきました。 沼津市では「コンテンツ地方創生拠点」として、今後ますます魅力的な地域となるよう、本市の燦々ぬまづ大使を努める「ラブライブ！サンシャイン!!Aqours」とのコラボなど、様々な取り組みを進めております。 ご提案の「いれいす」の公演におきましても、温かく歓迎するムードを醸成し、公演後にはファンの方々が沼津市を巡り、地域の魅力を発見していただけることは、沼津市の知名度向上や地域経済の活性化に繋がる契機になると認識しております。 いただいたご提案につきましては、関係部署とも連携し、どのような形で協力できるか、実現可能な範囲で協議してまいります。 この度は、貴重なご提案をいただき、誠にありがとうございました。今後とも、沼津市への温かいご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。	観光戦略課
5月7日	6月2日	〇〇小学校のトイレについて わたしは〇〇小学校の2年生です。（代筆母） 小学校のトイレがとても臭くて困っています。 1年生のときから臭くて、トイレに行くときは鼻をつまんでいきます。ママに相談したらまずは先生にお話してみてもと言われました。お掃除も頑張っているし、でも臭いのはずっと続きます。またママに相談したら自分でできることはないかと言われました。 ファブリーズを買うのはどうかと言ったら、学校ではなくて、市長さんに相談したらと言われました。そしてパパと沼津市長の選挙についていきました。この人が市長さんになったら、〇〇小学校のトイレが臭いのを直してほしいと相談してみようと思いました。 一生懸命掃除をしても、なかなかトイレが臭いのが良くなりません。市長さん、きれいで、こわくない明るい良い匂いのトイレにしてもらうことはできませんか？それかほんとに臭いか学校に来てもらうことはできませんか？ほんとにほんとによろしくをお願いします。	このたびは、〇〇小学校のトイレのにおいについてご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。このことについては、学校を管理している教育委員会からお答えいたします。 実際に学校へ行って子どもたちが使うトイレを確認したところ、いくつかのトイレでにおいが残っていることを確認しました。においの主な原因は、換気が十分でなかったため、においが室内にたまってしまったことと考えられます。 早急に校長先生とも相談して、窓をこまめに開けることや換気扇をこれまでより長めに運転するなど、換気をしっかり行うようにした結果、においは、ほぼなくなりました。 日頃から清掃に一所懸命に取り組んでいるお気持ちを市として大切に受け止めています。今後も定期的に状況を確認し、子どもたちが気持ちよく使えるトイレ環境となるよう進めてまいります。	学校施設課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
5月7日	5月20日	アニメの興味が無い人への配慮について もう10年と某アニメに依存している状態は異常。 私はあのアニメキャラの絵がとにかく見るのが苦痛で、沼津に行くと毎回不快な思いになる。 街のいたるところに特定のアニメキャラが出てくるのはおかしい。 過去の市民の声を見たが「依存しているような事は無い」趣旨の回答があったが、いったいどこを見ているのだろうか。企業ポスター、パネル、挙句の果ては無許諾のぬいぐるみ陳列。こんなことやってるのは、アニメに関係する地域では沼津だけ。きっと、他のアニメ聖地の所に行ったことがなくて感覚がおかしいのだと思う。 アニメに興味が無い人にとって、アニメキャラがあちこちにある状況は目障り。撤去なり掲示の縮小化を各所に要請してほしい。	「ラブライブ！サンシャイン!!」につきましては、全国的に知名度が高く、TVアニメの放映開始から約10年が経過した今でも、数多くのファンの皆様が聖地巡礼として本市を訪れております。 また、地元事業者を中心に、ラブライブを活用したイベントの開催をはじめ、ラッピングバス、ラッピングタクシーの運行や、商店街におけるフラッグの掲揚、個店での沼津まちあるきスタンプ等の様々なコラボレーション事業が展開されてきました。 こうした取り組みが、交流人口の拡大や定住人口の確保、産業面等に成果をあげており、昨年度開催された「クールジャパン戦略会議※1（第6回）」においても、本市の取り組みが評価され、2025年度「コンテンツ地方創生拠点※2」に選定されました。 本市のラブライブを活用した取り組みは、コンテンツツーリズムの先進事例として全国から更なる注目を集めているところであります。 このようなことから、引き続きコンテンツをとおして、沼津の持つ海・山・川の豊かな自然や、歴史・文化、食といった多様な魅力を発信し、沼津ならではの様々な地域資源を活用した取り組みを、他の施策とともに複合的に進めてまいります。	観光戦略課
5月7日	5月18日	市長選の投票率と投票証明書について 市は若者に投票を呼び掛けるために投票証明書デザインを某アニメの絵柄にしたとあるが、結局投票率は以前より下がっている。本当に効果はあったのだろうか？ 市は若者の投票率を上げることには躍起になっているが、投票所までの道のりが遠い年配者への対応は後回しになっているのではないか。投票率を上げたいのであれば、若者のため云々だけでなく、年配者が多い遠方地域への投票場所の確保を優先すべきではないのか。	貴重なご意見ありがとうございます。選挙に関するご意見のため、選挙管理委員会事務局からご回答いたします。 ご意見のとおり、遠方地域にお住まいの方や高齢の方などにとって、投票所までの移動が負担となる場合等があることも重要な課題であると認識しております。このため、本市では、日常生活でお出かけになった際に投票しやすいよう、期日前投票所を県内最多の7箇所設置するほか、高齢の方などに配慮し、全投票所へ車椅子の設置や投票所内の段差解消等に努めているところであります。今後におきましても、投票所の配置見直しや移動期日前投票所など、さらに投票しやすい環境整備に向けて、引き続き、他自治体の事例も参考にしながら、研究・検討してまいります。 また、若年層の啓発につきましても、将来的な有権者全体の投票参加への影響も懸念されることから、若い世代に対して政治や投票参加への関心を高めていくことが重要であると考えております。 そのことを踏まえ、本市では、若年層への投票参加を促進するため、投票証明書のデザイン変更をはじめ、看板・ポスターの掲出やSNSを活用した情報発信など、さまざまな啓発事業に取り組んでおります。 特に、本市の投票証明書につきましては、着実に浸透しており、発行総数自体は前回より減少したものの、投票者数に対する発行率は上昇していることなどから、投票において一定の効果はあったものと考えております。そのため、今後も内容を工夫しながら継続を検討してまいります。 今後とも、幅広い世代に向けた啓発や投票しやすい環境の整備に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。	選挙管理 委員会事務局

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
5月8日	5月18日	市街地のテニスコートについて 沼津は、愛鷹山にテニスコートが沢山あるが、車で行くのが前提で、学生が利用しにくい環境で、大会とか、大人が中心のコートになっています。 例えば三島市では中心部にあり、学生が利用しやすく、沼津だと大岡があるが、4面を学生も大人も取り合いでなかなか取れない状態です。 市街地にコートを増やして貰いたいのは山々ですが、せめて壁打ちができるコートがスポーツパークみたいに、学生が利用しやすい場所にあると、中高生がもっと集まると思います。 また、沼津二小のグラウンドを活用してはどうでしょうか？ クレーコートなら、ネットを用意してポールを立ててラインをひけばできるので、初期投資の予算も少なくて済むのではないのでしょうか？ ご検討いただければ幸いです。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 本市の市街地でテニスができる施設といたしましては、大岡公園テニスコートの他に香陵アリーナがあります。香陵アリーナでは、硬式・軟式ともに利用することが可能で、天候にも左右されずにご利用いただくことができます。 また、大岡公園テニスコートにおきましても、人工芝コートは大変人気ではありますが、クレーコートは比較的予約が取りやすくなっております。 なお、旧沼津第二小学校のグラウンドの今後の活用につきましては、昨年度より、関係者で構成する「新しい学校づくり推進委員会」を教育委員会が開催しており、その中で学校跡施設部会を設け、防災や社会体育など、地域の皆様と意見交換を重ねてまいりました。第二小学校の体育館・グラウンドは令和8年度は教育委員会で暫定的に管理するものとし、第二地区の住民の皆様に限り、使用可能とする活用方針を示しているところです。 今回テニスコートとしての活用についてご意見をいただいたことを、担当部署である教育委員会へ情報共有してまいります。	ウィズスポーツ課
5月8日	5月18日	千本プラザの入浴施設について 以前は利用できた入浴施設をまた利用できるようにしてください	日頃より千本プラザをご利用いただき、ありがとうございます。 ご意見のありました千本プラザの入浴施設につきましては、設備の老朽化や多額の維持管理経費を必要とする状況を受け、その在り方について市民アンケートや高齢者団体からの御意見も伺いながら検討を重ねた結果、平成28年4月に廃止いたしました。 近隣の民間温泉施設が千本プラザ浴室の受け皿の役割を担うことが可能であり、行政が千本プラザで浴室を運営するという使命は終えたと判断したもので、ご理解くださいますよう、お願いいたします。 なお、浴室のあったスペースは現在、高齢者の方々の就労支援機能を持つ場として活用しております。 今後も、千本プラザが皆様に安心してご利用いただける施設となるよう、努めてまいります。	長寿福祉課
5月8日	5月18日	高沢公園でのサッカーについて 平日の昼になると大人が広場を占領してサッカーを始めます。 近くの会社の昼休みだと思いますが、砂埃が洗濯物につくし、子供が怖がってその時間は遊具で遊ばせることもできません。 SLの回りの柵にボールを思いっきりぶつけてるのも如何なものかと思います。 公園なのはわかりますが、もう少しまわりに配慮していただきたいです。	このたびは高沢公園のご利用にあたり、ご不快な思いをさせてしまい誠に申し訳ございませんでした。 現地確認をしたところ、ご指摘の状況が見受けられたため、当該団体に対し市民の声の内容を伝え、配慮を求めたところです。 また、他の公園利用者等に迷惑をかけることがないよう、周りに配慮したボール遊びを求めるとともに、公園施設等へのボールの蹴り込みを禁止する看板を直ちに設置するなど、対応してまいります。 今後も、公園に隣接する皆様が安心して生活いただけるよう、公園の適切な管理に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。	緑地公園課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
5月8日	5月20日	保育園の家庭保育協力日について 現在3人目の妊娠で産休中です。 子供が通っている保育園では年末年始、ゴールデンウィーク、お盆などの連休の時期、産休育休の場合はなるべく家庭保育をお願いしますと言われます。 育休中ならまだわかりますが、産休中は出産前だとお腹がかなり大きい時期なので思うように動けません。出産後は帝王切開だったりすれば手術後と同じなので体がつらいことも多いです。 なので産休という制度があって、仕事も休んで体を休める時期だと認識しています。 そんな時期に家庭保育は正直しんどいですが、先生に言われたら預けにくいです。 暦通り保育園も開園しているのに家庭保育を要請されるのはなぜでしょうか？ 沼津市の全ての保育園が同じ対応なののでしょうか？ それとも一部の保育園だけでしょうか？ こちらの状況も考慮していただきたいなとモヤモヤしています。	この度は、保育施設における家庭保育の協力要請につきまして、ご不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。 保育施設では、保護者の皆様が安心してお子様をお預けいただけるよう、日々努めているところですが、施設の利用希望が少ないと見込まれる場合や、保育士の研修、行事の準備、園内での感染症流行時など、職員の配置体制や施設の管理運営上において、保育の安全確保に支障を来す恐れがある際には、家庭保育の協力をお願いする場合がございます。 しかしながら、これらの場合であっても、あくまで協力のお願いであり、強制するものではありません。保育を必要とする方におきましては、ご自身やお子様のご安心のため、ご利用いただけるものとしてご理解ください。 公立保育所につきましては、人事異動を含む新年度の体制準備のため、例年、年度末の3月31日に家庭保育のご協力をお願いしております。また、民間保育園におきましても、各園の運営状況に応じて協力要請がなされておりますが、市内の認可保育施設に対しては、実際に利用したい人が希望を伝えにくならないよう、案内の配慮について指導しております。 本市としましては、いただいたご意見を踏まえ、改めて市内の認可保育施設に対し、家庭保育の協力要請の際の丁寧な対応を指導し、保育を必要とされる皆様にとってより利用しやすい環境となるよう努めてまいります。	こども未来創造課
5月11日	5月22日	5/6の12時チャイムと今後の旧音源の取扱いについて GW期間に沼津出身の嫁実家に帰省していた際、6日の昼のチャイムが旧音源でした。 最初は復刻等のイベントなのかと思っていましたが、そのような公式アナウンスも見受けられなかったため、こいのぼり音源からの切り替えミス等によるものなののでしょうか？ 私自身も学生時代に沼津にいたため、旧音源は懐かしくもあり、今でも好きな昼チャイムの1つです。 放送環境が残り今後も流すことができるようであれば、これを機に何かの節目やイベント等の時期に期間限定で旧音源復刻を試みるのもいいのではないのでしょうか。 また聴けることをぜひ期待したいです。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 5月6日正午の旧沼津市歌のチャイム音につきましては、ご指摘のとおり音源の切り替え誤りによるものでした。 現在の正午の沼津市歌の音源につきましては、令和5年7月1日に本市が市政100周年を迎えるにあたり、多くの市民の皆様に親しみをもって歌われ、世代を超えて歌い継がれていくことで、次の100年に向けた郷土愛の醸成につなげることを目的に、正午チャイムの音源として特別に編曲され、令和6年3月20日に旧音源から切り替えを行ったものです。 旧音源につきましては、上記の意図に鑑み今後使用する予定はありませんが、新たな音源を中心とした沼津市歌につきましては、今後もより多くの市民の皆様に親しまれるよう、郷土の資産として大切に活用してまいります。	総務課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
5月13日	5月21日	沼津市営野球場について 周りの住民からの喫煙クレームが結構あるみたいです。 喫煙スペースの設置など考えていないとの事です。 いっその事、沼津市営野球場の移転など考えてもらえませんか？ 休みの日にのんびり野球を楽しみたいのに、クレームばかりで野球離れがどんどん進んでしまいます。 近隣球場、例えば三島や裾野ではみんな楽しく試合をやってる気がします。 もう少し沼津市として考えてもらえないでしょうか？	ご意見をいただきありがとうございます。 本市が所管するスポーツ施設は、施設の屋内外を問わず、敷地内禁煙となっております。 市営野球場については、住宅地に隣接し、近隣には学校が複数あり、敷地周辺での喫煙は、近隣住民や児童生徒への受動喫煙や臭いなどの影響が懸念されます。そのことから、沼津市スポーツ協会や沼津野球連盟にご協力いただき、関係者による声掛けや試合中のアナウンスなどにより、敷地内外における利用者のマナーの遵守をお願いしているところです。 なお、三島市をはじめとする近隣市町のスポーツ施設においても、本市と同様に敷地内禁煙となっていることを確認しており、各施設のルール of 遵守にご協力をお願いいたします。 また、市営野球場の今後の移転についてですが、市では今後の需要に応じた必要な市民サービスをより良い形で提供できるように、公共施設等の最適化に取り組み、これらに係る中長期的な経費を軽減・平準化するための各施設の基本的な方針や手法を示す「沼津市公共施設マネジメント計画」及び「沼津市個別施設計画」を平成28年度及び令和2年度に策定しました。この中で、市営野球場については、移転ではなく、現在地でのサービスの継続としております。 今後も市営野球場の適切な運営が継続できるよう努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。	ウィズスポーツ課
5月14日	5月29日	子供の遊び場について 近年沼津は進化しているとは思っています。 アニメとコラボし沢山の集客や移住の方も増えています。 しかし住んでみて、子供が誕生し、子供視点になった時、子供が安心して遊べる場所があるのか？ 公園は確かに沢山あります。 しかしそれは昔からあるだけで近年整備したり子供が伸び伸び遊べる場所があるとは思えません。 三島、長泉近辺を見た時、子供連れが行きたいような場所があり、せっかく沼津に住んだのに近辺の公園に行かないといけません。 沢山とは言いませんが1個でもファミリー目線で子供中心に考えた場所を作る計画をしてください。 三島市に寄付した方の理想像を見て聞いてください。 とても感動しました。 思いが届くのであれば是非お願いします。 沼津に住んでよかったと思える場所にしてください。	この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 本市に、多くの子供が楽しめる魅力ある公園が少ないことについては、重要な課題として認識しているところです。 本市では、子供たちが安心して遊べる環境づくりを進めるため、公園施設長寿命化計画に基づき、既存公園の遊具更新や修繕を順次進めております。また、安全性及び利便性の向上にも努めており、現在、中央公園の大規模リニューアルを行っているところであります。 新たな公園整備につきましては、今後、鉄道高架事業に伴うJR貨物駅の跡地を活用した公園整備などを予定しており、子育てサークルや地元自治会、中高生などから意見を伺い、令和6年度に基本計画を策定しております。整備までにはまだ時間を要しますが、大型の遊具や芝生広場、大規模駐車場などを計画しております。 また、沼津駅北口にあります高沢公園におきましても、一部リニューアルに向けて、ワークショップを重ねるなど、子供たちが安全にのびのびと遊べる空間の充実を図るとともに、子育て世帯をはじめとした多くの方々が憩い、交流できる公園づくりを進めています。 今後も、地域の皆様の利用状況やご意見を参考としながら、誰もが利用しやすい公園づくりに努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。	緑地公園課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
5月15日	6月2日	白バスについて 報道等で承知かとは思いますが、白バスで子どもの命が失われる極めて痛ましい事件がありました。沼津市立の学校において部活動等で白バスが利用されている実態はないのでしょうか？子どもたちの命に関わることから、とても不安です。	日頃より本市教育行政にご理解、御協力をいただき、ありがとうございます。 いただいた御意見につきましては、学校運営に関するものであるため、教育委員会から回答いたします。 はじめに、ご意見の白バスとは、白ナンバーのバス（自家用やレンタカー）を用いて他人の需要に応じ有償で運送するサービスを提供する行為として回答いたします。 沼津市立の小中学校の状況ですが、部活動のほか、社会科見学、自然教室、修学旅行等で貸切バス（緑ナンバー）を利用することがあります。 部活動においては、保護者の送迎や公共交通機関利用による現地集合、現地解散を基本としていますが、県大会等保護者の送迎が難しいときに限り、道路運送法の許可を得た貸切バス事業者のバス（緑ナンバー）を利用することもあります。 この場合においても、白バスは利用しておりません。 また、部活動以外の社会科見学などでも、同様に白バスではなく、貸切バス事業者のバスを利用しております。 このほか、一部の学校では、校外学習時に市や地域の事業者が所有している白ナンバーのバスを使うこともありますが、白バスにあたる有償運送ではなく、市職員やボランティア運転手が運転しております。 次に、沼津市立高等学校・中部の状況ですが、部活動等において大会などに出場するために、学校や部活動の後援会が所有するマイクロバスや旅行会社が手配する貸切バスを使用することがありますが、白バスは利用しておりません。 今後につきましても、学校の行事や部活動の移動において、児童生徒の安全安心を第一に考え、対応してまいります。	学校教育課 沼津市立 沼津高等学校
5月18日	6月1日	小学校への冷凍庫設置について 年々、夏の気温が上昇しています。5月中旬というのに既に25℃以上にもなっています。 小学生の子供がいますが、登校時に熱中症対策として冷却グッズを首につけて行っています。 しかし、学校で授業を受けてる間に解凍されてしまい、下校時には効果がありません。下校時にも日差しが強く気温はまだ高いので、使えないのはキツイです。 静岡市などは、この冷却グッズを冷やす為の冷凍庫を学校に設置するようです。 沼津市でも子供達の熱中症を防ぐ為にも冷凍庫の設置を検討してほしいです。	日頃より本市教育行政に、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。いただいたご意見につきましては、学校運営に関するものであるため、教育委員会から回答いたします。 このたびは、登下校時の暑さ対策として、冷却グッズを冷やすための冷凍庫設置に関するご提案をいただき、誠にありがとうございます。 ご提案いただきました冷凍庫の設置につきましては、校内の限られた設置スペースや電源設備の確保、また多数の児童生徒が利用する際の衛生面を含めた管理運用方法などの課題がございます。しかし、近年は5月頃から気温が高くなる日も多く、下校時の強い日差しや暑さによる熱中症リスクにつきましては、教育委員会といたしましても大変重大な課題であると認識しております。そのため、昨年度から学校への冷凍庫設置を実践している藤枝市と連絡を取り、実際の運用状況について聞き取りを行うなど、必要な冷凍庫の台数や管理運用の具体的な方法についての情報収集をしています。 現時点におきましては、本市で直ちに導入を検討する段階には至っておりませんが、各学校が現在行っている熱中症対策（軽装や帽子の着用、クーラータオルの利用等）をしっかりと支援しつつ、市としてさらにどのようなサポートが可能か、引き続き効果的な支援策を探ってまいりたいと考えております。 今後とも、児童生徒が安全に登下校できるよう努めてまいりますので、お気づきの点がございましたらご意見・ご要望をお寄せいただけますと幸いです。引き続きよろしくお願いいたします。	学校教育課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
5月18日	6月1日	ラーケーションの導入について 県内でもいくつかの市町や県立高校で導入が始まっています。 沼津市でも導入を検討して下さい。	日頃より本市教育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。いただいたご意見につきましては、学校運営に関するものであるため、教育委員会から回答いたします。 このたびは、「ラーケーション」の導入に関するご提案をいただき、誠にありがとうございます。ご指摘のとおり、静岡県内におきましても、一部の市町や県立高校などでラーケーションの導入が始まっていることは教育委員会としても承知しております。 本市におきましても、平日だからこそ可能な学校外での体験活動を、ご家庭において児童生徒と保護者様が共に考え実行することは、子どもたちの主体的な学びや探究的な学びを促進する上で、大変有意義な機会であると認識しております。 一方で、本制度を導入するにあたりましては、保護者様の就労状況等により制度を活用することが難しいご家庭が生じるという「公平性」の確保や、学校に登校しない期間の「学習内容をどのように取り戻すか」といった課題がございます。 そのため、本市教育委員会におきましても、既に導入している裾野市などの近隣自治体と連絡を取り、導入当時の様子や、保護者様・学校現場の反応などについて具体的な聞き取りを行っております。また、年間の取得日数や、ラーケーション取得時に家庭へ報告書の提出を求めるか否かといった、自治体ごとの運用ルールの違いについても把握を進めているところです。 現在は、これらの集めた情報をもとに、本制度の実施による成果と課題を整理し、本市におけるより良い運用方法を模索している段階にございます。今後も、本市における導入のあり方について、引き続き具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。 すぐに導入というお返事ができず大変恐縮ですが、今後も子どもたちが地域の教育資源や多様な体験を通じて健やかに成長できる環境づくりに努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。 今後とも、本市教育行政にご意見・ご要望をお寄せいただけますと幸いです。引き続きよろしくお願いいたします。	学校教育課
5月18日	5月28日	閉鎖された旧沼津市北消防署西分署について お世話になっております。この度、ずっと疑問に思っていたことを投稿させていただきました。 市立病院近くにある、閉鎖された沼津市北消防署西分署の建物は、なぜずっとそのまま放置しているのですか。 Google mapで見ると、裏手に救急車や消防車まで野ざらしになっているようですが…。 もうずいぶんと錆びつき、蔦等の植物に浸食されていて、まるで幽霊屋敷です。 あそこは今後、どうするおつもりなのでしょう。今後の計画はありますか。	この度は貴重なご意見ありがとうございます。ご指摘の建物は、沼津市が所有し、平成28年度まで駿東伊豆消防本部沼津北消防署西分署として使用されておりました。北消防署西分署が原分署と統合したことにより、現在は消防署としては使用しておりませんが、災害時用の備蓄品・資機材の置き場等として使用しております。 なお、敷地内にある消防車両は駿東伊豆消防本部が所有しており、今回のご指摘について伝えさせていただきます。 建物や敷地内の管理につきましては、引き続き、除草等を含め消防本部と共に必要に応じた対応を行ってまいります。	危機管理課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
5月18日	5月26日	市民伝言板のライン掲載について 沼津市民の多くの皆様に期待頂いている「ハーモニカと歌おう」を今年も7月に開催すべく、市のご担当に「広報ぬまづ」に掲載頂くように依頼しました所、掲載依頼が沢山あり掲載出来ないで「市民伝言板」への掲載をしたい旨の連絡を頂きました。広報ぬまづの月1回への発行の弊害がこんな所に出てきているんだ、と言うのが実感です。正直、市民伝言板をわざわざ見に行く人がどれだけいるのでしょうか？市民の皆様が期待されているイベント情報をなぜ、積極的に発信頂けないのでしょうか？普段、ラインで盛んに流れている情報よりも広報頂く価値のあるものではないでしょうか？市民伝言板の内容をラインで周知して頂ける方が効果的と考えます。大事な情報です。市民伝言板のライン掲載をご検討下さい。	この度は市民伝言板への掲載のご相談をいただき、また、貴重なご意見をいただきありがとうございますございました。 広報ぬまづの市民伝言板への掲載につきましては、紙面の都合上掲載できない場合もあることをご了承いただいた上で依頼をお受けしております。今回は、掲載の調整を行いましたが、紙面への掲載ができなかったため、市ホームページに掲載させていただきご案内をさせていただいたものです。ご希望に添えない結果となり、申し訳ございませんでした。 なお、紙面に掲載しきれなかった市民伝言板の情報は、市ホームページ(https://www.city.numazu.shizuoka.jp/shisei/pr/kohonumazu/dengonban/index.htm)でご案内しております。 また、広報ぬまづの発行に際しましては、多くの市民の皆さんに閲覧していただけるよう、市公式LINEからその旨をお知らせする投稿を行っており、その投稿からも上記市民伝言板URLにアクセスできるようになっております。 市といたしましては、市主催事業だけでなく、市民の皆さんが主催する催しについても広くお知らせしたいと考えておりますので、今後も市民伝言板のご利用をご検討いただければ幸いです。 いただいたご意見を参考に、市ホームページの市民伝言板について、より一層の周知を図ってまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。	ぬまづ プロモーション課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
5月20日	6月4日	沼津市の不登校支援と政策の方向性の早急な見直しについて 身元の特定による不利益を避けるため、匿名にて失礼いたします。そのために回答できないなどは構いませんが（回答を望まないわけではありません）、必ず担当部署・市長へ共有してください。 静岡県および沼津市が推進している不登校支援の現状について、当事者の視点から極めて強い危機感を抱いており、まだまだ多くの子供に学びの停滞が続いていて、他県他市の実績との差が広がり、当面埋まりそうにないことを懸念しています。 以下に意見と要望を提出いたします。 1 静岡県「バーチャルスクール」の形骸化について 県全体を対象としたオンラインスクールが開設されていますが、現在の利用者がわずか20～30名程度にとどまっていることはご存知でしょうか。 プラットフォームは用意されていても、実際には、あらゆる子供に対して快適な空間ではなく、子供一人一人の顔や個人のパーソナリティが支援者（教師・スタッフ）に共有されたり、個々に各子供と丁寧に関係を築いてサポートするような場所ではありません。そこで自由に発言することができる数名の子供だけの場所になっており、そういう場に馴染めなかった多くの子供は利用を諦めて期待していない状態です。広報から発信されているポジティブなエピソードとはかけ離れた現状です。 つまり、現状は、「運営している実績作り」程度の活動と言わざるを得ません。システムが存在するだけで、本当に必要としている子供たちの元へケアが行き届いておらず、当事者に寄り添った運用になっていません。 2 沼津市「全小中学校へのフリースペース配置」の構造的問題について 今年から全校配置されたフリースペースですが、現場の実情は極めて配慮に欠けるものとなっています。一例として、校舎の入り口から遠く離れた他児童と接触せずには入れない部屋が割り当てられているケースなどがあり、学校に足を向けること自体に強い葛藤を抱える子供たちのための場所であるのに、心理的動線が全く考慮されていません。これでは「部屋を用意した」という実績作りに過ぎず、子供たちの居場所として機能していません。 どのように運営されどのような効果があるのかも共有されておらず、保護者も子供も利用してみようという気持ちになる存在ではありません。 3 当事者が真に必要なとしている支援への転換要望 現在の施策はどれも「学校への復帰」や「既存の枠組みへの当てはめ」が前提となっており、子供ファーストになっていません。私たちが真に必要なとしているのは、以下の2点です。 ・不登校特例校（学びの多様化学校）の早期開設 ・多様な子供たちそれぞれがあう居場所を選べるよう、民間のフリースクール等を利用する際の経済的負担を軽減する補助金制度の創設 予算や制度の「枠組み」を守るための支援ではなく、今まさに苦しんでいる子供たちの「命と学び」を守るための、血の通った施策への大転換を強く求めます。	日頃より教育行政に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。 いただいた御意見につきましては、学校運営に関するものであるため、教育委員会から回答いたします。 まず、県が実施しているバーチャルスクールにつきましては、御指摘のように、オンラインによる支援がすべての子供に適した形になるわけではなく、子供の特性や状況に応じたいい関わりが重要であると認識しております。バーチャルスクール内での活動の改善方法や支援のあり方については、本市担当者が県担当者と情報共有をしていますので、いただいた御意見については県担当者へと伝えてまいります。 また、沼津市では、不登校支援において、子どもが学校に適応するのではなく学校が子どもに適応することと、未然防止の視点を大切にして早期からの支援を重視しています。そうした中、不登校支援の取組の一つとして、今年度より全小中学校に校内フリースペースを設置し、児童生徒の状況や学校の実情に応じた運営方法の工夫を進めております。御指摘いただきました設置場所や導線への配慮につきましても重要な視点であると認識しており、児童生徒の実態に応じて、登校時間を調整する、利用する入口を変更するなどの対応を行っております。今後は、本市担当者が全小中学校のフリースペースの運用状況を確認し、現状と課題の把握に努めるとともに、より利用しやすく効果的な運用となるよう改善を進めてまいります。 不登校特例校（学びの多様化学校）や民間フリースクール等への支援につきまして、多様な学びや居場所の必要性が高まる中、重要な課題であると認識しております。その中で、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）については、静岡市や県外の事例から実施状況や課題について注視している段階です。また、民間フリースクール等の支援については、民間のフリースクールには様々な設置団体、事業運営があり、どの施設を支援対象とし、どの施設を除外するのか、きっちりと線引きができないのが実状です。そのため、現時点において補助金制度は検討していません。一方で沼津市では、青少年教育センターにおいて、面接相談、体験活動、相談指導学級など、不登校児童生徒への支援を実施しています。臨床心理士や言語聴覚士も配属していますので、利用についても御検討ください。 教育委員会としましては、不登校支援において、学校や学級に戻ることを目指すのではなく、児童生徒が安心して自分らしく過ごせる場所を提供することが一番重要であるとして、今後も全小中学校を支援してまいります。引き続き、当事者や支援者の皆様の声を大切にしながら、不登校支援の充実に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。	学校教育課、青少年教育センター

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
5月19日	6月2日	大岡駅南の空き地の公園化について 大岡駅周辺に公園が無いので、駅隣接の南の高圧線下の空き地を公園にして貰えると嬉しいです。	この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 身近な公園の整備につきましては、一定規模以上の宅地開発に併せて事業者公園の整備をお願いしているほか、一定の条件に適合した空き地をお借りして市が整備を行い、地元自治会が管理をする「空き地活用公園」の整備にも取り組んでおります。 「空き地活用公園」として整備するためには、土地所有者から公園利用についてので了承をいただく必要があります。また整備後、自治会にて当該公園を管理いただく了承が得られていることも必要な条件となります。これらの条件を満たした上で、自治会から市に対して、空き地活用公園整備のご要望を提出いただくこととなります。 今後の流れを含めて、該当地等、詳細について確認させていただきたいので、直接、当課にご相談ください。よろしくお願いいたします。	緑地公園課
5月21日	5月28日	通学路および生活環境における不適切な掲示物について この度、市民の生活圏内における不適切な掲示物について深刻な懸念を抱いており、行政としての見解と対策を伺いたく投書いたしました。 問題の掲示物は、〇〇の建物壁面に掲示されているポスターです。 当該箇所は、日々多くの小中学生が登下校に利用する通学路であり、周辺住民にとっても主要な生活道路です。しかし、掲示されているポスターは、公共の場において日常的に目にするものとして著しく配慮を欠いています。危険色でとても目立ち、地域住民の精神的な平穏を脅かすものとなっております。 本件は、個別の思想の是非を問うものではありませんが、公道に隣接する地域環境の維持という公益性の観点に基づき、以下の点に関する行政からの指導および検討を要望いたします。 子供の育成環境への配慮：通学路という場所の性質上、児童の心理に悪影響を及ぼしかねない視覚的暴力とも言える攻撃的な掲示物は、不安感を助長し、良好な教育環境を阻害しています。 景観および生活環境の維持：当該掲示物が直接的に法律に抵触しない場合であっても、公共性が高い場所でのこのような掲示が、地域社会の健全な秩序に合致しているか、市の判断を伺いたいです。 適切な指導・助言の検討：掲示者に対し、周囲の生活環境や、通行する児童への配慮を促すための行政指導や、市民の懸念を伝える申し入れ等を検討いただきたく存じます。 何卒、市民の平穏な暮らしと子供たちの健やかな成長を守るため、適切かつ迅速な対応をいただけますよう、強くお願い申し上げます。 以上、よろしくお願いいたします。	本市では、良好な景観の形成及び風致の維持のため、沼津市屋外広告物条例を制定しており、広告物を設置する場所ごとに、面積や色彩等について一定の制限を設けたルールを定めています。 当該建物に表示されているポスター等については、条例に定めたルールの範囲内で設置されているものであり、地域の風致を害するものとは認識していないことから、市として個別に指導する予定はございません。 なお、条例に違反した屋外広告物が設置されている場合には、是正指導を行い、良好な景観の維持・保全に努めてまいります。	開発指導課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
5月25日	6月5日	沼津駅南口喫煙所及び仲見世商店街における歩きタバコ等について 1. 沼津駅南口トイレ横喫煙所の前を通行すると、タバコの煙が流れてきて咳き込む。どうにか対策していただきたい。 2. 仲見世商店街で、歩きタバコが見受けられる。インバウンド含め周知対策していただきたい。 3. 同じく仲見世商店街のオープンテラスで、喫煙しながら飲食している人を見かけます。煙が通行人に流れてくるので、対策していただきたい。	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 本市では、「沼津市路上喫煙の規制に関する条例」に基づき、市民の皆様や本市を訪れる方に対し、路上喫煙をしないよう努めていただくとともに、歩行者の多いJR沼津駅周辺を、「路上喫煙重点規制区域」として指定し、区域内の路上喫煙を特に禁止しています。 この規制区域内では、規制区域を示す路面標識の設置のほか、路上喫煙禁止を呼び掛ける沼津ラクーンモニターでの動画放映、職員による定期的なパトロール、アスルクラロ沼津等との協働による街頭キャンペーンなどに取り組んでおります。 また、JR沼津駅南口及び北口トイレ付近に設置している指定喫煙場所については、利用状況や風向き等により、周辺へ煙のにおいが漂うこともあります。施設の構造上改修は難しいことから、喫煙マナーを遵守していただくよう、案内看板を設置しております。 今後は、指定喫煙場所に加え、規制区域内に外国語表記による案内看板等を設置し、路上喫煙の防止に向けて、さらなる周知・啓発に努めてまいります。 また、仲見世商店街におけるオープンテラスでの喫煙につきましても、歩行者等への配慮が図られるよう、店舗等関係者へ協力をお願いしてまいります。 今後とも、関係機関や商店街等と連携して路上喫煙防止に取り組み、快適な環境づくりに努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	環境政策課
5月28日	6月8日	水道料金について 東京都は今年、夏期にかけて4か月水道料金を無料にすると発表がありました。沼津市は可能だと思いますので、沼津市も今、6月、7月あたりには、水道料金（上水道分）を無料にしてください。（地域によって、他の市町村などでは、下水の設備がなく、上水無料も大変なようです。実行できない市もあります。）	この度は、ご意見をいただきありがとうございます。 また、本市水道をご利用いただき、大変感謝申し上げます。 水道料金は、安心・安全な水の供給や水道管の更新など、水道事業を健全に運営するために必要な金額を利用者の皆様からいただいているものであります。 また、水道事業は運営に必要な経費を皆様からいただく水道料金の収入で賄う「独立採算」を原則としています。 そのため、水道料金の無料化を実施する場合には、その減少した水道料金分の財源が必要となることから、国の物価高騰対策の動向を見据えながら、慎重に判断してまいります。	水道総務課